

提言

要支援・軽度の要介護者に必要な介護等サービスに関する施策等の取り組み方策

提言項目 - 1

多様な生活課題や不安を抱える高齢者に「介護」の枠にとどまらない、柔軟で個別対応のできる幅広い「生活支援」サービスの開発

提言項目 - 2

パターン化してとらえることのできない高齢者の生活課題、生活スタイルを踏まえてサービスを提供する仕組みづくり

現状

高齢者一人ひとりの生活スタイル、抱える生活課題や求めるサービスは一人ひとり様々で、パターン化して捉えることはできません。本人が認識する身体状況やそれが生活場面でどのような「不便」となって現れているかも多様です。

* 以下、東社協が平成16年度に要支援、要介護度1の高齢者を対象に行った「要支援・軽度の要介護者に必要な介護等サービスに関する本人アンケート」(以下「アンケート」)の結果から。

(1) 高齢者が、生活場面でどのようなことを不便と感じているかは多様で、一人でいくつもの不便さを感じている

日常的な部屋の掃除や高いところの掃除など「掃除や整頓」に関すること、大きい荷物、重い荷物の「買い物」、役所での手続きのための「外出」について回答者の5割以上が不便と答えています。

「アンケート」で設定した46項目のうち23項目において、3分の1以上の高齢者が不便さを感じていると回答しています。また、一人あたり約16の項目で不便さを感じる結果となっています。

(2) 高齢者が、今後、使いたいサービス、あればいいと考えるサービスは、生活の中のニーズに対応して様々なものが求められている

「具合が悪いときや災害など緊急のときの手助け」など、一時的な支援や緊急時の支援を求める高齢者が5割を越えています。この他、日常生活における支援を必要としている高齢者は少なくありません。「病院や役所、買い物など、外出するときの付き添い」「自宅での家事や身の回りの雑事を自分の代わりにやってくれる」「買い物に代わりに行く」などのサービスは、それぞれ3割前後の高齢者が期待しており、今後の日常生活への不安が現れています。

(3) 家の中で普段は過ごす高齢者が多いが、地域社会で活動する高齢者も少なくない。8割の回答者が「普段は家にいることが多い」と回答している一方、2割近くが「家にいることは多い」とは回答しておらず、対照的な生活スタイルを持つ状況がうかがえます。

「普段は家にいることが多い」高齢者の6割は「たまに近所の病院や診療所に通院」、約45%が「家で1日中テレビを見ていることが多い」としています。また、「普段は家にいることが多い」高齢者でも、5割以上が「たまに近所の病院や診療所に通院」と回答し

ています。

一方で、「自治会や老人クラブなどの活動に出かける」「地域のサークル活動や教室に参加」「福祉センターやサロンに通う」など地域社会の活動に関わっているとの回答も3割を越え、またプライベートな付き合いで時間を過ごす回答も同様で、様々な時間の過ごし方を高齢者個々人が確立しているものと考えられます。

以上のように、軽度者（要支援、要介護度1）の高齢者が普段感じる生活上の課題や求めるサービスは多様です。ニーズとサービスを結びつけるシステムを構築する際には、こうした高齢者像を丁寧に把握するとともに、数の多さのみで必要なサービスや提供の仕組みをパターン化して考えない取り組みが求められます。

提言項目 - 1

多様な生活課題や不安を抱える高齢者に「介護」の枠にとどまらない、柔軟で個別対応のできる幅広い「生活支援」サービスの開発

事業者・東京都社会福祉協議会の取り組み

- (1) 高齢者の生活機能を高め、自立につながるようなサービスの開発・提供
高齢者の自立した生活の基本は、身体的自立のみではなく、自らの決定により、社会的なつながりを保ちながらくらしを続けることにあり、介護サービスのみならず、それ以外の生活支援サービスの提供があってこそ可能になります。サービス提供事業者は、様々な生活上の課題を抱える高齢者に提供するサービスを開発し、実施、提供する必要があります。
- (2) 生活機能の向上を支援するようなサービス事例集の作成による取り組みの普及
高齢者の生活機能を高めるための取り組みは、日々高齢者の生活に接し、一人ひとりのニーズに合わせたサービスの中からその工夫が生まれてくるといえます。そうした取り組みを共有化し、利用者に有効なサービスが提供できるよう、東京都社会福祉協議会は、事業者とのネットワークの中で情報収集を図り、在宅介護支援センターの日頃の相談状況から、高齢者がどのような状況を抱え、センターがどのような工夫を行い、問題への対応を行っているかなどを、事例集として提供していきます。

区市町村の取り組み

- (1) 高齢者、地域の実情に応じた非定型のサービスの構築
区市町村は、高齢者の生活状況やニーズの把握を行い、個々の生活様式に応じた生活支援が介護予防や自立生活につながるようなサービスを構築する必要があり、介護事業者やインフォーマルな組織において、そうしたサービスが提供されるよう必要な支援を行うことが求められます。
- (2) 「介護」だけでなく、自立生活支援につながるサービスの開発、実施
総合相談、支援事業により、介護以外の生活支援サービスとの調整が行われるよう、多様な生活課題を抱える高齢者の生活を豊かにする観点から、区市町村は、介護サービスだけではないサービスを開発し、自ら実施する、あるいは事業者が実施するよう促す必要があります。

提言項目 - 2

パターン化してとらえることのできない高齢者の生活課題、生活スタイルを踏まえてサービスを提供する仕組みづくり

事業者・東京都社会福祉協議会の取り組み

- (1) 高齢者の多様な生活スタイル、ニーズを汲み取り、必要なサービスを提供するための相談、マネジメントの実施

高齢者が抱える日常的な生活課題や不安、ニーズや期待する様々なサービスを、パターン化することなく丁寧に聞き取り、必要なサービスを組み合わせ提供することができる相談、ケアマネジメントを行う必要があります。また、そのためのスキルアップを行う必要があります。東京都社会福祉協議会はこうした事業者の取り組みを支援するための支援を行っていきます。

介護支援センターなどの事業所で、地域の高齢者の実態把握や介護以外の生活支援サービスとの調整などが、総合相談・支援事業として行われる必要があります。東京都社会福祉協議会は、高齢者の生活課題、ニーズを汲み取り、それに基づいてサービスを組み立てるためのマネジメント機能、地域の社会資源、サービスの間でネットワークを組み必要な支援を行うため、ケアマネジャー等がスキルアップを図れるような研修プログラムの開発や実施を行います。

- (2) 関係機関との連携の中で、高齢者への支援内容を、様々なニーズを組み合わせ提供するためのネットワークの構築

日常的なニーズに応えるために、必要なサービスをフォーマル、インフォーマルを問わず開発し、共有化する必要があります。そのためにも地域の社会資源がネットワークを組み、ニーズへの対応方法や必要なサービスの開発のために、協議するネットワークが必要です。地域包括支援センターは、個々のケアマネジメントを行うだけでなく、地域の社会資源への支援機関として、そうしたネットワーク作りの機能を持ち、今日発揮することが求められます。

- (3) 高齢者のニーズに合ったサービスを提供していく事業者の取り組みの支援、行政への提言

東京都社会福祉協議会は、高齢者が地域社会の中で生活を継続していくには、フォーマル、インフォーマルなサービスを問わず、豊富なサービスメニューを提供する事業者の取り組みや施策の提言を行います。

区市町村の取り組み

- (1) ケアマネジャー等の取り組みを有効なものとするためのスキルアップ研修の実施
要支援・要介護になるおそれのある高齢者について、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、地域の高齢者の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整などが、総合相談・支援事業として行われる必要があります。区市町村は、それを可能にするための、ケアマネジャー等のスキルアップのための研修を実施する必要があります。

- (2) 高齢者の生活状況を把握するための機関・団体の機能の評価と今後の計画づくり
高齢者の生活状況やニーズの把握を行う必要があり、その単位としての生活圏域の設定と

それに基づいた計画の作成が求められます。また、どの地域にこういった課題を抱えた高齢者が生活しているかを生活圏域で把握できる取り組み、体制が必要です。区市町村は、介護支援センターなど相談窓口の現在の取り組みを評価した上で、センターにおける今後の機能を検討する必要があります。

提言項目 - 3

日常的なサービスに加え、具合の悪い時や災害などの緊急時及び外出時の支援ができるサービスの提供とそのための仕組み

現状

日常生活は何とか過ごしているものの、何か不測の事態や、少し無理をしなければならないような、非日常の事態が生じることには大きな不安を抱えています。

(1) 体の具合が悪い時、災害などの緊急時など、いざという時の支援が得られるか不安を感じながら暮らしている

もっともニーズとして多いのが「具合が悪いときや災害など緊急のときの手助け」で、普段は自力で生活していると感じてはいるものの、一時的な支援や緊急時の支援を5割以上の高齢者が求めています。定期的・継続的なサービスの利用パターンでは、高齢者の不安、期待に対応できない状況があります。

日常生活の中で困っている事項でも、大掃除や高いところの掃除、電球の取り替え、大きい荷物、重い荷物になる買い物など、一時的な事柄に不便を感じており、普段は自力で何とかやっても、いざというときに不安を感じている様子が見られます。

こうした一時的な困難、あるいは緊急時に、連絡手段や手助けがあるかどうか、不安を持っています。定型的なサービスだけでは対応できない課題への取り組みを、高齢者の生活状況を踏まえつつ、地域ごとに作っていく必要があります。

事業者・東京都社会福祉協議会の取り組み

(1) 災害等緊急時における要援護者支援ネットワークのあり方の研究

高齢者からは、日常的なケアサービス以外の緊急時の対応が求められており、普段から、個々の身体状況や生活状況に関する情報を収集、更新するとともに、必要な範囲で共有化する取り組みを行うことが必要です。また、どのような支援を行うかが共有化されている必要があります。このために事業者は、行政との連携を充分に図っていく必要があります。

介護保険制度では充分に対応できない緊急時のサービス提供については、迅速にケアが提供できるよう、通常時の相談やその中で支援が必要になった時に支援できるゆるやかなつながりが求められます。こうした緊急ケアの連絡・調整体制と、その両輪をつなぐネットワークの整備とが求められます。

(2) 関係者のネットワークの推進に着目したワークショップ型研修の実施

東京都社会福祉協議会は、事業者がネットワーク構築を進めるためのノウハウやスキルを得るための研修を企画し、実施していきます。

区市町村の取り組み

(1) 緊急時に迅速な対応を行うための、日常の連携体制、情報の共有化

緊急時の高齢者を守り、必要な支援を行うには、普段から事業者、行政と高齢者がつながりをもつことが必要であり、特に個人情報の取り扱いの問題もあり、行政が関連を持った連携を構築していく必要があります。

(2) 支援の必要性を感じずに生活している高齢者が、ゆるやかに支援機関とつながるための仕組みづくり

普段は自力で何とか生活を送り、特に他者の支援は必要無いと感じている高齢者でも、何かあるときに回りが支援をできるような関係づくりを日常的に作っておく必要はあります。拘束性のない、ゆるやかなつながりを高齢者が支援機関と持てるような仕組みを区市町村は作る必要があります、高齢者にもその必要性を認識してもらう活動が求められます。